

議 長 これより監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員、吉田利光君。

代表監査委員 皆さん、おはようございます。吉田でございます。ちょうど7年半前、この壇上で退職の御挨拶をさせていただいた、それ以来の議場ですので、大変緊張しております。よろしくお願いいたします。

それでは3ページをお開きください。決算審査意見書が出ておりますので、それを朗読をもって報告に代えさせていただきます。

松監第1号、令和7年7月30日、松田町長 本山博幸殿。松田町代表監査委員 吉田利光、松田町監査委員 井上栄一。

令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算並びに基金運用状況審査意見書の提出についてでございます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算並びにその他の関係証書類について審査をし、また、地方自治法第241条第5項の規定により基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算並びに基金運用状況審査意見書。

審査の対象。1、一般会計。令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算。

2、特別会計。令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、同じく国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算、同じく介護保険事業特別会計歳入歳出決算、同じく用地取得特別会計歳入歳出決算、同じく後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

3、公営企業会計。令和6年度松田町上水道事業会計決算、同じく寄簡易水道事業会計決算、同じく下水道事業会計決算。

4、令和6年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書。

5、令和6年度松田町公営企業会計損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表。

6、松田町定額資金運用基金運用状況。

審査の期間。令和7年7月9日から25日までの6日間。

審査の基本態度。町長から提出された令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算並びにその他の関係書類の審査に当たっては、関係法令の規定に基づいて決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び書類等を審査するとともに、必要に応じ関係者の説明を聴取し、併せて例月出納検査時の資料を活用し、厳正かつ不偏的な審査を実施しました。また定額の資金を運用するための基金の運用状況審査に当たっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について同様に審査を実施しております。

審査の結果。町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、書類等を精査したところ、いずれも正確に記載されており、その内容も適正なものとして認められております。

本審査を通じ確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められております。

決算の概要。令和6年度の一般会計ほか特別会計及び企業会計は、予算現額99億3,888万3,000円に対して、決算額は歳入で94億3,188万6,000円、一般会計60億5,559万8,000円、特別会計ほか33億7,628万8,000円、歳出では88億1,982万5,000円、一般会計55億5,179万9,000円、特別会計ほか32億6,802万5,000円となり、歳入歳出差引額6億1,206万1,000円、一般会計5億3,798万8,000円、特別会計ほか1億8,263,000円が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められております。

また、予算の執行状況は、一般会計の執行率85.87%、前年度87.97%、特別会計が94.86%、同93.30%、企業会計では92.22%、同83.22%の執行率となっております。

執行内容としては、おおむね適正になされているものと認められた。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様等を十分に踏まえ、最も安価で適正な方法が選択されていた。

3、基金の運用状況を示す書類について、審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められています。

4、審査における指摘事項、(1) 国の施策に係る給付金事業に多くの職員の時間が割かれているようであるが、本来の業務がおろそかにならないように努められたい。

(2) 公金についても振込手数料が必要になったことから、同一の支払先への支出は可能な限り集約するなど、振込手数料の節減に努められたい。

(3) 教育使用料及び財産貸付収入の一部が収入未済となっているため、確実に収納されたい。

(4) 国民健康保険事業特別会計は、収納対策委員報酬が未執行となっていることから、早期に人材を確保し、収納率の向上に努められたい。

(5) 寄簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、他会計から借入れしている状況だが、将来的に借入金の返済が大きな負担となることが想定されるため、健全な会計運営に努められたい。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 監査委員からの報告が終わりました。

皆様にお諮りいたします。ただいま8番議員、田代君より監査報告について発言したい旨、申出がありました。許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

田代君の質疑を許可します。

8 番 田 代 御質問の時間をいただいて、ありがとうございます。

監査委員に対して、昨年もそうだったんですけども、少し分からないことがあった場合に質問をさせていただいておりますので、今年も、代表監査委員には就任後、間もないときに吉田監査委員への質問、大変恐縮ですが、1点だけお伺いしたいので、御容赦願います。

4ページをお願いいたします。4ページの一番下段です。4、監査における

指摘事項、その（３）です。教育使用料及び財産貸付収入の一部が収入未済となっているため確実に収納されたいと、こういう表現というのはたしか今まであまりなかったと思います。そのようなこととお伺いさせていただきます。

自分なりに調べさせていただくと、31ページ、教育使用料です。それが155万3,750円、生涯学習センター使用料ということで収入未済になっております。次が財産貸付収入、43ページ、488万2,306円です。合計で643万円ほどが収入未済になっています。この２点について、もう少し詳細に、これだけだとよく分からないので説明をお願いいたします。

あともう一点、この収納未収金、これについて、この監査報告では、確実に収納されたいというふうに指摘しておりますが、決算監査の際、どのような指導をされたのか。この２点についてお願いいたします。

代表監査委員 田代議員の質問にお答えさせていただきます。

教育使用料及び財産貸付収入の一部が収入未済ということで、私も決算審査時に初めて知った事項でありまして、驚いた次第でございます。当然、決算審査で担当職員にはよく事情を聴いておきました。

まず、31ページをお開きください。上から３段目、生涯学習センター使用料の未済額についてでございます。

令和6年11月から1月まで行われたサーカスの大ホール等の使用料が未納となっておりますということです。それから43ページ下段、財産収入の未済額です。こちらにつきましては、旧寄中学校を普通財産として貸し付けている土地と建物の貸付収入が未納となっているということでございます。

それに対してどのような対策かということでございますけれども、現在行われております毎月の例月出納時には、毎回、担当職員をお呼びしまして、その都度事情を聴いておるところでございます。一刻も早く収納できるように叱咤しているところでございます。

以上です。

8 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございます。あと、これについては、それ以降のことは決算特別委員会、それが組織されますので、そのときにまた詳細について

お尋ねしたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議

長 それでは、吉田代表監査委員にはこれで退席をしていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

(代表監査委員 退席)